

京都市告示第 82 号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

令和2年4月22日

京都市長 門川 大作

1 申請者

まどいと合同会社（代表社員 松田 繁貴）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区海老屋町1010番地 ボナール中山1F

3 事業所の名称

ライフケアサポート綾風

4 事業所の所在地

京都市伏見区海老屋町1010番地 ボナール中山1F

5 指定する事業の種類

障害児相談支援事業

6 指定年月日

令和2年4月1日

7 事業所番号

2670900410

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）